

一般社団法人

全国中小建設業協会

編集発行人 河 崎 茂

〒104-0041 東京都中央区新富2-4-5

URL <http://www.zenchuken.or.jp/>

電話 03(5542)0331(代表) F A X 03(5542)0332

主な記事

第23467面
第1面
第67面
第8面

通常理事会、労務資材対策委
別意見交換会のまとめ
人材確保・育成対策等に係る
ブロック協議会・建設業
横断的協議会・建設業
川除雪システム、都建が婚
活パーティ
働き方改革・生産性向上特別委、
総務委、財務委、みや中建が協定

全 中 建 だ よ り

国交省へ「意見交換会のまとめ」など報告、意見交換

働き方改革、生産性向上へ
「発注平準化と適正工期」を

中小の問題解決に理解を示す

全国中小建設業協会の正副会長は3月15日、国土交通省に田村計土地・建設産業局長、五道仁実技術審議官、川元茂官庁営繕部長を訪ね、昨年10月から11月にかけて全国6ブロック8会場・16団体で開催したブロック別意見交換会の意見のまとめと、会員企業を対象に実施した人材確保・育成対策等に係る実態調査結果を報告し、意見を交換した。意見交換では、働き方改革や生産性向上に関する中小建設業の取り組みなどの課題などについて状況を説明、これに対して国土交通省は、中小建設業の働き方改革などに向けてしっかりと取り組んでいきたいとの意向を示した。

では、豊田会長が週休二日制の問題や長時間労働など中小建設業の実態を報告しながら、働き方改革や生産性の向上の必要性を強調。とくに「発注の平準化と適正工期を守れば働き方改革と生産性向上は進む」と訴え、取り組みが遅れている地方公共団体への指導などに期待を寄せた。

また、「ICTも重要だが、発注の平準化と適正な工期設定をすれば、生産性は上がるし、長時間労働や週休二日制の問題も解決する」と(土志田副会長)、「ICTをせいかくやっても、書類を簡素化しないと、問題は解決しない」と(田邊副会長)の指摘があった。

一方、躯体3職種の「とび工」「型わく工」はいずれも2・6%の伸び。また仕上げ系の「左官」「大工」も2・6%の伸びとなった。

このほか東日本大震災の被災3県(東北・関東・中部)の全職種平均額は、2017年3月比1・9%増の2万0384円となった。2012年度と比較すると58・3%の増加。

既契約はスライド条項で対応

新単価は、3月1日以降に入札書提出期限日を設定している案件から適用する。旧単価で予定価格を算出した案件も3月1日以降に契約を締結する案件であれば、契約締結後の契約変更で新単価に入れ替えることができる。また、2月28日以前に契約を締結した工事では、3月1日時点で工期の始期が来っていない案件は、インフレスライド条項に基づき請負金額の変更を請求できる。

*主要12職種 ▽特殊作業員▽普通作業員▽軽作業員▽とび工▽鉄筋工▽運搬手(一般)▽運搬手(特殊)▽型わく工▽大工▽左官▽交通誘導警備員A▽交通誘導警備員B

国土交通省を訪ねた専務理事。「平成29年度入田領司・田邊聖・空久保る意見交換会の結果及び求の3副会長、草野光年実態調査について」と題した報告書を田村局長、五道技術審議官、川元官庁営繕部長に手渡した。田村局長との意見交換

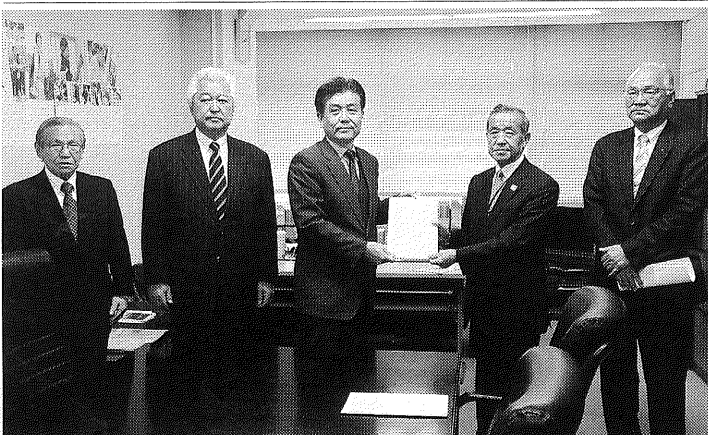
は、「いただいた要望などをもとに具体的に取組んでいきたい」との考え

新労務単価2・8%増
6年連続ピークの97%に回復

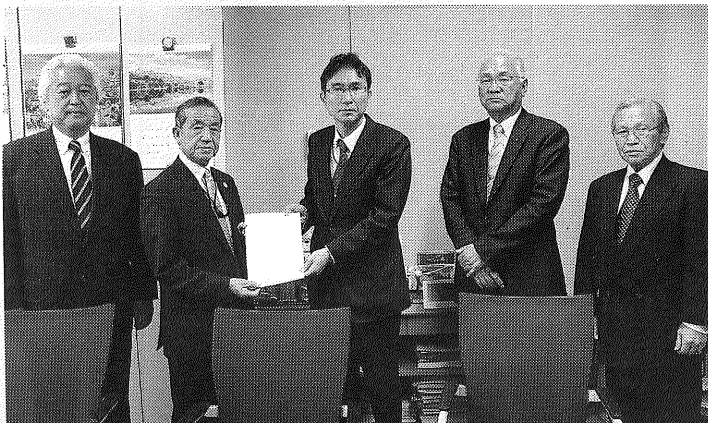
国土交通省は2月16日、3月から適用する「公共工事設計労務単価」を発表した。全国全職種単価平均は、前年3月(加重平均)より1日8時(間当たり)は、前年3月比2・8%増の1万8632円となった。6年連続の上昇。労務単価の上昇が始まった2012年度と比較すると43・3%増と5割近い増加。その結果、労務単価のピークだった1997年度の97・4%の水準まで今回の改定で回復した形となった。

今回の新労務単価は全51職種のうち、「タイル工」「屋根ふき工」「建築ブロック工」で十分な標準数が確保できなかったことから、単価設定はできなかったため、48職種が対象。

職種別では主要12職種の平均単価も全て上昇。特に、交通誘導員A(交通誘導警備員1、2級合格者)が3・7%、同B(A以外)も3・6%の上昇となった。また軽作業員は3・0%、運搬手(一般)と同(特殊)、特殊



意見交換会まとめと人材確保・育成実態調査結果の報告書を受け取る田村計土地・建設産業局長(左から3人目)と豊田会長。国交省幹部への報告には、土志田(左から2人目)、田邊(右端)、空久保(左端)3副会長も同席した



豊田会長から報告書を受け取る五道技術審議官(左から3人目)

日、3月から適用する「公共工事設計労務単価」を発表した。全国全職種単価平均は、前年3月(加重平均)より1日8時(間当たり)は、前年3月比2・8%増の1万8632円となった。6年連続の上昇。労務単価の上昇が始まった2012年度と比較すると43・3%増と5割近い増加。その結果、労務単価のピークだった1997年度の97・4%の水準まで今回の改定で回復した形となった。

今回の新労務単価は全51職種のうち、「タイル工」「屋根ふき工」「建築ブロック工」で十分な標準数が確保できなかったことから、単価設定はできなかったため、48職種が対象。職種別では主要12職種の平均単価も全て上昇。特に、交通誘導員A(交通誘導警備員1、2級合格者)が3・7%、同B(A以外)も3・6%の上昇となった。また軽作業員は3・0%、運搬手(一般)と同(特殊)、特殊

公共事業の推進をサポートし、地域社会の創造に貢献する



西日本建設業保証株式会社
WEST JAPAN CONSTRUCTION SURETY CO., LTD.

〒550-0012 大阪市西区立売堀2-1-2(建設交流館) 電話 06(6543)2553

支店/東京・名古屋・大阪・滋賀・京都・奈良・和歌山・兵庫

鳥取・島根・岡山・広島・山口・香川・徳島・愛媛・高知

福岡・佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

第4回通常理事会

要望活動の中核データに

ブロック別意見交換会の結果(案)など報告



全国中小建設業協会は、1月19日、東京・銀座のコートヤード・マリOTT銀座東武ホテルで、平成29年度第4回通常理事会を開催した。理事会では、全国ブロック別意見交換会の結果(案)など、7つの議題について報告・討議し、いずれも了承された。また、このあと平成29年度協議委員会が開かれた。

理事会の冒頭、豊田剛会長は、「全国ブロック別意見交換会は、皆さまの協力をお願いして開催し、無事終えることができました」と出席者に感謝しながら、「出された貴重な意見を協会の要望としてまとめ、今後、行政に反映させていきたい」とあいさつした。

理事会で取り上げられた議題は、①全国ブロック別意見交換会結果(案)及び人材確保・育成対策等に関するアンケート調査結果(案)等について②働き方改革及び生産性向上に関する特別委員会に

の協力をお願いして開催し、無事終えることができました」と出席者に感謝しながら、「出された貴重な意見を協会の要望としてまとめ、今後、行政に反映させていきたい」とあいさつした。

理事会で取り上げられた議題は、①全国ブロック別意見交換会結果(案)及び人材確保・育成対策等に関するアンケート調査結果(案)等について②働き方改革及び生産性向上に関する特別委員会に



理事会後の講演会であいさつする豊田会長

働き方改革と生産性向上の特別委員会、全国国土交通省・自由民主党・全国知事会・全国市長会・全国町村会・指定都市市長会への要望活動について報告。今後の会議の日程では、2月以降の理事会や委員会の予定を説明した。

また理事会終了後には、平成29年度協議委員会が開かれた。会では豊田会長の挨拶に続いて、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課の矢吹周平労働資材対策室長と同大臣官房の青木由行建設流通政策審議官による講演が行われた。

事会では、同システムの概要を説明した。また、30年度の税制改正では、中小・小規模事業者向けの税制改正のポイントを説明。29年度補正予算と30年度予算については、予算の概要を説明した。

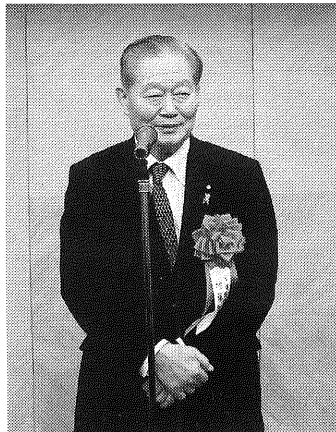
一方、29年度の全中建設要望活動では、昨年9月から12月にかけて実施した国土交通省、自由民主党、全国知事会・全国市長会・全国町村会・指定都市市長会への要望活動について報告。今後の会議の日程では、2月以降の理事会や委員会の予定を説明した。

中小の窮状打開 要望で意見交換

労働資材対策委

平成29年度労働資材対策委員会が2月23日、東京都千代田区のルポール麹町で開かれ、中小建設業者の窮状打開に関する要望などについて意見を交換した。

委員会の冒頭、田邊委員長は、「今回は中小建設業者の窮状打開に関する要望と公共工事設計労務単価をテーマにした」と委員会開催の趣旨を説明、「地方の意見をしっかりと出していって、窮状打開につなげたい」とあいさつした。委員会では、「危機的状況にある中小建設業者の窮状打開に関する要望(案)」に対する意見を徴収(要望(案)にある「働き方改革」を推進するため、発注者の理解と協力、地方・民間への指導・徹底を求める意見などがあつた。



理事会後の懇親会の佐藤信秋氏

佐藤信秋参議院議員

賃金上昇実感できる働き方改革を

理事会・協議委員会の終了後は、多くの来賓を迎え懇親会も開かれた。

土志田領司副会長の開会挨拶に続き、来賓として挨拶した佐藤信秋参議院議員は、「働き方改革が

議論されているが、働いている人たちが賃金の上昇を実感できるような改革でなければならぬ。賃金が2割上がれば、週休2日制も実現できるだろう」と語った。

また、「ただ、休めといっても無理がある」と指摘、「会社の経費や工期の問題なども含めて、一緒にやらなければならぬ」と強調した。

懇親会には、国土交通省から来賓を迎えた。また、2017年秋の叙勲で旭日中綬章を受章した松井守夫前会長に、記念品が贈られた。

今後の建設産業の課題テーマに講演

持続可能な建設産業へ3つの視点

青木由行建設流通政策審議官

青木由行建設流通政策審議官は、「今後の建設産業の課題」をテーマに講演した。青木建流審はまず、建設業は、地域のインフラ整備やメンテナンスの担い手であると同時に、災害時には地域の安全・安心を担う地域の守り手の役割を担ってきたが、技能労働者や若手入職者の減少といった構造的な問題に直面している点を指摘した。

その上で、持続可能な建設産業の構築が課題だと指摘し、10年後の危機を乗り越えるための構造改革として、①担い手確保②生産性の向上③

構造改革のための事業環境の整備の必要性——の3つを訴えた。

担い手確保では建設キャリアアップシステムの導入など、生産性向上ではアイコンストラクションの推進・拡充など、事業環境整備では中長期的に安定的・持続的な事業量の確保などをあげた。



建設キャリアアップシステムで講演

建設キャリアアップシステムで講演

能力・経験に応じた処遇を

矢吹周平労働資材対策室長

矢吹周平労働資材対策室長は、「建設キャリアアップシステムについて」と題して講演した。建設キャリアアップシステムは、今秋の運用開始を目指してシステムを構築中。矢吹室長は、システムの概要や利用手順とメリット、利用料金などについて説明した。その上で、「問題点を一つひとつ解決し、技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保していきたい」との考えを示した。

建設キャリアアップシステムの運用が始まることを踏まえ、国土交通省は、技能者の能力評価のあり方について検討する「建設技能者の能力評価のあり方に関する検討会」を設置、「中間とりまとめ」をすることになっている。



建設キャリアアップシステムで講演

国土交通大臣登録講習実施機関

No.1宣言! 建設業振興基金の 監理技術者講習

受講者満足度

お支払は受講料のみ 建設業振興基金なら 受講料の支払手数料が **無料!**

講習当日は身分証明書 の提示のみ 顔写真の提出は **不要!**

マイページシステムで インターネット申込をサポート 企業申込の際に 社内受講者の 一括申込・管理

国土交通大臣登録講習実施機関 一般財団法人 建設業振興基金

TEL 03(5408)1889 / FAX 03(5408)1882 http://www.fcip-ko.jp

■講習受付センター 建設業振興基金 検索

建設業振興基金の 監理技術者講習 参加者数推移

2010年度 2011年度 2012年度 2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 2017年度 2018年度

参加者数(人) 1,000 1,200 1,500 1,800 2,000 2,200 2,500 2,800 3,000

『建設機械施工技士』を目指す方に!

平成30年度 建設機械施工技術検定試験 1・2級建設機械施工技士 受験用テキスト

建設機械施工技術検定試験(学科) 1・2級建設機械施工技術検定試験(学科)の出題問題を収録

建設機械施工技術検定試験(学科) 1・2級建設機械施工技術検定試験(学科)の出題問題を収録

建設機械施工技術検定試験(学科) 1・2級建設機械施工技術検定試験(学科)の出題問題を収録

建設機械施工技術検定試験(学科) 1・2級建設機械施工技術検定試験(学科)の出題問題を収録

建設機械施工技術検定試験(学科) 1・2級建設機械施工技術検定試験(学科)の出題問題を収録

建設機械施工技術検定試験(学科) 1・2級建設機械施工技術検定試験(学科)の出題問題を収録

建設機械施工技術検定試験(学科) 1・2級建設機械施工技術検定試験(学科)の出題問題を収録

建設機械施工技術検定試験(学科) 1・2級建設機械施工技術検定試験(学科)の出題問題を収録

建設機械施工技術検定試験(学科) 1・2級建設機械施工技術検定試験(学科)の出題問題を収録

平成29年度ブロック別意見交換会のまとめ

1. 目的

改正品確法（公共工事の品質確保の促進に関する法律）の運用指針（発注関係事務の運用に関する指針）が27年4月から実施され、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保に向けた諸対策が講じられている。これを踏まえ市町村を中心とした地方自治体の対応状況を把握するとともに、会員が直面しているそれぞれの地域の現状や問題点について生の声を聞き、行政に反映することを通じて問題解決を図ることを目的に実施した。

第5回目となる29年度の意見交換会は、国土交通省建設業課などの担当官が「建設業の課題と今後の方向性について」をテーマに講演、「今後の建設業政策の方向性」「建設業の働き方改革」「担い手3法の改正と成果」「i-Constructionの推進、生産性の向上」など建設業における課題と取組方針について説明を受けたあと、同担当官に地方整備局の企画部・建政部及び営繕部の担当官を加えて意見交換が行われた。また、今回からブロック担当県・市の担当官へ出席要請をし、幹部の方々に出席頂き意見交換を行うことができた。

2. 開催日及び会員団体（6ブロック、8会場、14会員団体）

- 【関東地区】 東 京 平成29年10月17日：東京都中小建設業協会
全中建南多摩
神奈川県中小建設業協会
横浜建設業協会
- 【中部地区】 名古屋 平成29年10月27日：愛知県土木研究会
愛知県建築技術研究会
愛知県舗装技術研究会
- 【近畿地区①】 京 都 平成29年11月6日：全中建京都
- 【近畿地区②】 福 井 平成29年11月7日：福井地区建設業会
- 【東北地区①】 仙 台 平成29年11月21日：みやぎ中小建設業協会
- 【東北地区②】 山 形 平成29年11月22日：山形県建築協会
- 【四国地区】 香 川 平成29年11月27日：香川県中小建設業協会
高知県中小建設業協会
- 【中国地区】 広 島 平成29年11月30日：全中建広島県支部

3. 会員からの要望・意見(概要)

- ①公共事業予算の確保等について
- ②入札契約制度等について
- ③積算関係について
- ④契約関係（設計変更）について
- ⑤ダンピング対策について
- ⑥発注の平準化について
- ⑦労務単価の引上げについて
- ⑧週休2日制について
- ⑨法定福利費（社会保険）について
- ⑩技術者・技能者関係について
- ⑪建築関係について
- ⑫提出書類の簡素化について
- ⑬i-Construction、キャリアアップシステムについて
- ⑭働き方改革関係（一部再掲）について
- ⑮その他

①公共事業予算の確保等について

- ・地域の安全・安心を確保するため公共事業予算の確保と予算が減少している地方へ配慮した配分をお願いしたい。
- ・被災地の復興が完遂できるよう十分な予算措置をお願いしたい。
- ・働き方改革の推認のためそれに見合う公共事業予算の確保と補正予算の編成をお願いしたい。
- ・災害時の緊急対応や技術力の確保のためにも社会資本整備の継続的な発注が必要である。
- ・行政側において中長期的なインフラ整備・修繕計画を策定し、業界に提示してはどうか。

②入札契約制度等について

- ・中小建設業者は総合評価落札方式に参加できない状況にあるので、地域密着企業が参加しやすい入札制度にし、経営基盤の安定と事業継続が可能になるような制度としてほしい。
- ・国の発注工事でも中小建設業が参加できるよう少額工事の発注をお願いしたい。
- ・地域のインフラメンテナンス工事は競争させないでも良いのではないかな。
- ・総合評価落札方式の評価基準において差別化があるので是正してほしい。
- ・チャレンジ型入札制度では施工実績のない地域中小建設業者にとってはハードルが高い状況なので拡大・改善をお願いしたい。
- ・若手技術者の評価期間（2年）を延長してほしい。

③積算関係について

- ・予定価格の設定に当たっては、適正な利潤を確保できるように、市場に見合った労務費と資材の取引価格を反映した積算にしてもらいたい。とくに労務単価はさらに引上げしてほしい。
- ・適正利潤の確保のため市場価格に見合った労務費と資材の取引価格を反映した積算してほしい。
- ・積算から入札までタイムラグがあり実勢価格と大幅に乖離している。
- ・地方の実態に合った「地方版積算標準基準書」の策定をお願いしたい。
- ・一般管理費・現場管理費は受注規模が違うので、中小企業専用のものがあるのも良いのではないかな。
- ・橋梁保全工事の施工規模の拡大と現場管理費の増加をしてほしい。
- ・週休2日を実施する場合、中小建設業の受注においては現場管理費と一般管理費の更なる引上げが必要である。
- ・道路改良工事（特に交差点改良工事・道路拡張工事など）の経費率の改善をお願いしたい。
- ・橋台・橋脚の施工パッケージ型積算において、積み上げ方式との乖離があるので改善してほしい。
- ・施工パッケージ型積算は現場へ展開しづらい点もあるので、代価表に率だけでなく構成内容を記載するなど改善してほしい。
- ・土工掘削工の積算基準の区分では5万立方メートル以上と未満の区分しかない。中小企業の受注機会が多い市町村では1千立方メートル単位の数量が多いので、きめ細かな基準設定をしてほしい。
- ・休日を反映した歩掛を検討してほしい。
- ・積算における法定福利費の計上を自治体に徹底するよう指導してほしい。
- ・交通誘導員の労務単価は実勢単価を反映しておらず人手不足であり、積算の見直しが必要である。
- ・設計価格を決める際に物価版に掲載しないものは、見積もりの上で7掛けにすることがあるようだ。

④契約関係（設計変更）について

- ・入札公告から落札まで長期間要するため、配置予定技術者が拘束されるなど効率的な活用ができないので期間短縮をお願いしたい。
- ・施工変更で新規工種を追加する場合や設計変更・追加工事を行う場合、当初の落札率が適用されるため、市場単価と乖離が生じ適正利益があがらないので改善してほしい。
- ・年間維持工事は地域との連携や継続性が重要なので評価を見直して頂きたい。また、数字に表れない対応などの評価や工事規模、入札時の総合評価に対する加算・無事故の実績（3年以上）に対する評価など検討してほしい。
- ・年度末・年度初めに契約される河川工事は小規模工事を併設した発注にするなど改善してほしい。

⑤ダンピング対策について

- ・人材不足により労務費など工事費が高騰しており、利益が薄く経営が厳しいので、施工規模の拡大と低入札価格調査基準を引上げてほしい。
- ・最低制限価格の下限を95%以上に設定してほしい。
- ・最低制限価格で入札すると利益が上がらず、若手入職へ影響を及ぼす。
- ・低入札価格調査基準価格の引上げと上限90%の撤廃をお願いしたい。
- ・低入札価格調査基準価格の算定式の一般管理費が55%となっているが引上げてほしい。

⑥発注の平準化について

- ・発注を平準化することで受注者の経営の健全化、雇用の安定化、機械・資材の効率化など確実な効果が期待できる。発注の平準化は国では促進されているが自治体を含めてさらに推進してほしい。
- ・工事発注・施工時期の平準化が必要である。
- ・工期の切り方を決めるなど施工の平準化を図ってほしい。
- ・着工の遅れ要因の排除、条件変更の解消、土曜閉所を加味した工期の設定など現実的な工期の設定にしてほしい。
- ・河川工事などは出水期でない4～6月に工事できるよう発注してほしい。

⑦労務単価の引上げについて

- ・週休2日制実現のため、労務単価はまだ低い水準なので引上げてほしい。
- ・週休2日導入に向けて労務単価の直接工事費で1割以上の補正が必要である。

⑧週休2日について

- ・週休2日導入のためには、適正な工期の設定、労働力の確保、労務費の改善、休日を反映した歩掛の検討などが必要
- ・週休2日実現のため自然環境（降雨など）のリスクを工期や労務単価に反映してほしい。
- ・週休2日を導入するに当たっては発注機関（国・地方自治体・民間）が足並みを揃えて実施してほしい。

⑨法定福利費（社会保険）について

- ・民間発注工事における社会保険の費用はまだ手付かずの状況なので、費用負担は発注者の義務であると明記できないか。
- ・積算において法定福利費計上をするよう地方自治体への指導をお願いしたい。

⑩技術者・技能者関係について

- ・指定学科以外の新卒者に対する技術資格取得に対する条件を緩和してほしい。
- ・部外若手を活用するためにも実務経験を活かす実績の緩和をしてほしい。

⑪建築関係について

- ・建築工事における週休2日の工期の設定では準備・後片付け期間はどのようになっているか。
- ・プレハブや特殊な屋根材など、メーカーが限定される資材は単価が先方の言いなりになり、赤字受注せざるを得ない状況である。

⑫提出書類の簡素化について

- ・週休2日確保のためにも書類のさらなる簡素化をお願いしたい。

⑬i-Construction、キャリアアップシステムについて

- ・ICTは必要かもしれないがコストがかかり資金面の課題があるので、助成などの支援策をお願いしたい。
- ・ICT建機の積算を不適用日も考慮した積算としてほしい。
- ・中小企業ではリース物件に頼らざるを得ないが、設計上の費用との乖離が大きく負担になっている。
- ・ICTモデル工事は中小企業ができる簡単なものも実施してほしい。
- ・現実味のある効果的な手法で「生産性の向上」を図るべき。
- ・キャリアアップシステムは必要だと思うがシステム導入経費や小規模現場での活用が課題である。
- ・キャリアアップシステムは必要だと思うが人に余裕がなくもう少し時間がかかる。
- ・中小建設業者にとっては人材の喪失に繋がりがかねないとの懸念がある。
- ・キャリアアップシステムを活用した企業の評価はどうなるのか。

⑭働き方改革関係について（一部再掲）

- ・働き方改革の推認のためそれに見合う公共事業予算の確保が必要である。
- ・働き方改革には、適正な利益、適正な工期設定の工夫、発注の平準化などが必要であり、地方公共団体にも指導してほしい。
- ・中小企業にとって長時間労働の是正や週休2日制の導入は、工期や人材育成などと密接な関係にあり、改革には厳しい環境にあると思うので、国の指導・対応をお願いしたい。
- ・週休2日を導入するには20%程度のベースアップが必要になる、人件費を直接反映する積算を検討して頂きたい。また地方公共団体とも連携してほしい。
- ・週休2日制実現のためにも労務単価はまだ低い水準にあるので引上げてほしい。
- ・週休2日制は推進すべきだが、作業員は日給月給制であり週休2日にすると収入が減少することとなるので、労務単価の増額を考慮してほしい。
- ・週休2日制の導入には適正な工期の設定、労働力の確保、労務費の改善、休日を反映した歩掛の検討などが必要である。
- ・長時間労働の問題や書類の簡素化、労務単価の引上げ、処遇改善の議論を深めてもらいたい。
- ・週休2日確保のためにも書類のさらなる簡素化をお願いしたい。
- ・建設業に36協定を適用することで他産業と同じルールで働く環境が整うことになり、人材確保につながると期待する。その一方で、工期が延び生産コストも上昇する懸念があるので、これらを見越した工事発注が必要ではないか。
- ・中小建設業の営業利益率は3～4%ということであるが、これでは働き方改革も生産性向上もできない。仮に予定価格の90%で落札しても利益が出ない恐れさえある。最低制限価格の下限を引上げていただけないものか。95～96%あれば働き方改革も生産性向上の取組みも改善するのではないかな。

⑮その他

- ・公共事業の減少が事業の継続・承継を困難な状況にしている。
- ・地域中小建設業者の経営基盤の安定と事業承継が可能となる制度の構築をお願いしたい。
- ・施工場所に応じた工期、発注時期、予算の設定が必要ではないか。
- ・中小企業では人材を確保するのが大変なので、技術者の評点を低くしてもらいたい。
- ・2級土木施工管理技士が管理出来る工事金額を引上げてほしい。
- ・熱中症対策について制度やコスト面から推進するよう検討してはどうか。
- ・災害協定では行政側が難色を示している例があるので指導してほしい。
- ・AIに対する取り組みや将来予測はどうなっているか。
- ・経営事項審査に関してもう少し利益に重きをおいてはどうか。
- ・発注者からのサービス業務（時間外）の押し付けを撲滅する必要がある。
- ・地域住民や小・中・高校生などへ工事現場見学会を開催するなどPR活動の実施の検討をお願いしたい。

その他の意見

- * 最低制限価格を引き上げてほしい。
- * 自治体で最低制限価格が違うのは納得できない。

⑦担い手3法の浸透状況について

「担当者まで浸透している」割合は、国においては約4割、都道府県・市町村においては1～2割弱となっており、まだまだ周知・徹底されていない状況が伺える。「浸透していない」事由のうち「計画的な発注となっていない」「適切な工期となっていない」との割合が若干多い。

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
担当者まで浸透している	87	37.8	129	17.8	84	10.1	29	11.6	329	16.2
一部分しか浸透していない	74	32.2	236	32.5	250	30.2	79	31.6	639	31.4
浸透していない	69	30.0	360	49.7	495	59.7	142	56.8	1,066	52.4
適正な予定価格となっていない	18	26.1	77	21.4	117	23.6	45	31.7	257	24.1
計画的な発注となっていない	16	23.2	108	30.0	144	29.1	35	24.7	303	28.4
適切な工期となっていない	24	34.8	108	30.0	129	26.1	33	23.2	294	27.6
適切な設計変更手続きがされていない	11	15.9	67	18.6	105	21.2	29	20.4	212	19.9
計	230		725		829		250		2,034	

3. 担い手確保・育成について

技術者・技能者（うち女性）の採用・採用予定状況及び離職状況

- 〈全体〉： 「採用している」のうちでは1人採用が多いが、「採用していない」が約5割以上を占めており、人材確保の厳しい状況が続いている。
- 年代別では、「採用している」うち10～20代が約5割を占めているが、採用人数は少数であり、女性採用者は技術者・技能者とも少数となっている。
- 〈技術者〉： 「採用している」のうちでは「1人採用」が約7割を占めているが、「採用していない」が約5割となっており、厳しい状況が続いている。女性の採用は30人程度となっている。
- 年代別では10～20代の採用が5割程度となっており、若者の人材確保が困難な状況が続いている。
- 〈技能者〉： 「採用している」のうちでは「1人採用」が7割以上を占めているが、「採用していない」が約7割となっており、厳しい状況が続いている。女性の採用は10人程度となっている。
- 年代別では10～20代をの採用が3割程度となっており、若者の人材確保が困難な状況が続いている。

①新規正社員の採用状況について（回答：社数）

①－①技術者等採用状況

区 分	技術者			技能者			28・29平均値	
	28年度	29年度	30予定	28年度	29年度	30予定	技術者	技能者
採用人数							07.9	71.1
1人	234	220	135	150	158	65	15.7	15.7
2人	49	56	87	31	34	40	7.3	5.3
3人	22	27	27	10	12	11	3.1	1.2
4人	11	10	14	2	3	7	4.8	3.4
5～9人	17	15	21	9	5	2	1.2	0.0
10人以上	4	4	6	0	0	3	48.3	29.9
小 計	337	332	290	202	212	128	51.7	70.1
採用なし	355	360	402	490	480	564		
合 計	692	692	692	692	692	692		

①－②技術者等採用のうち女性採用状況

区 分	技術者			技能者		
	28年度	29年度	30予定	28年度	29年度	30予定
採用人数						
1人	29	25	19	6	11	9
2人	4	3	7	0	3	4
3人	0	0	0	0	0	0
4人	0	0	0	0	0	0
5～9人	0	0	0	0	0	0
10人以上	0	0	0	0	0	0
小 計	33	28	26	6	14	13
採用なし	659	664	666	686	678	679
合 計	692	692	692	692	692	692

①－③技術者等採用者の年代別状況

区 分	技 術 者				技 能 者			
	28年度		29年度		28年度		29年度	
		うち女性		うち女性		うち女性		うち女性
10～20代	166	22	179	22	69	4	70	5
30代	47	4	44	3	35	1	51	3
40代	52	5	40	2	46	1	40	4
50代	43	2	36	1	37	0	34	2
60代以上	29	0	33	0	15	0	17	0
小 計	337	33	332	28	202	6	212	14
採用なし	355	659	360	664	490	686	480	678
合 計	692	692	692	692	692	692	692	692

②平成28年度正社員の離職状況について（回答：人）

区 分	離職者数		
	技術者	技能者	計
10～20代	150	82	232
30代	73	40	113
40代	78	60	138
50代	88	46	134
60代以上	87	73	160
定年退職	109	35	144
合 計	585	336	921

③入職後何年目に離職しているか

離職年数	回答社数	割合
1年以内	133	19.2
2年以内	88	12.7
3年以内	188	27.2
4～10年以内	149	21.5
10年以上	134	19.4
計	692	

累計59.1%

④新規採用者をどこから採用していますか。（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
大学新卒者	185	12.9
工業高校の新卒者	256	17.9
工業高校以外の新卒・第2新卒者	139	9.7
専門学校新卒者	155	10.8
縁故採用	286	20.0
ハローワーク	397	27.7
建設業振興基金等の緊急育成事業等	15	1.0
計	1,433	

その他の意見

- * 転職サイトや求人広告
- * 人材派遣会社
- * 社員等紹介
- * 求人をしているがそもそも応募者がない

⑤離職前に教育等人材確保の取組みをしましたか。（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
何もしていない	234	28.2
OJT（職場における教育）	252	30.4
合同研修会へ参加させた	166	20.0
指導役と相談させた	177	21.4
計	829	

その他の意見

- * 日頃からコミュニケーションを心がけている。
- * 担当指導役をつけ、細かい点まで相談できるようにした。
- * 原則的に本人が離職を口に出した時点で、特に引き留めはしていない。
- 有能な人材であれば、話し合いの上、翻意を促している。

⑥離職の主な理由について（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
業界・会社の将来への不安があるため	129	9.1
給与への不満があるため	156	11.0
労働時間が長い	107	7.6
休暇が少ない	132	9.4
作業がきついため（3K）	103	7.3
本人が職場に不向きと判断したため	300	21.2
家族からの反対のため	27	1.9
健康上の理由のため	148	10.4
人間関係（社内・社外）のため	148	10.5
育児・介護のため	22	1.6
結婚による退社	14	1.0
理由はわからない	106	7.5
理由は特になし	25	1.8
計	1,412	

その他の意見

- * 初めて建設業に就く人の中には想像してたイメージと違い、1週間以内でやめる人も少なくない。
- * 家業を継ぐため等、家庭の事情
- * 給与が少ないとか、休暇が少ないとかは口には出さないが、不満はあると感じる。

⑦担い手確保のための取組みについて（複数回答可）

事 項	回答社数	割 合
毎年計画的に若い世代を採用している。	173	8.8
普通科生、文系学生も採用している。	160	8.1
就職イベント会場等で建設業（会社）のPRをしている。	152	7.7
インターンシップを積極的に活用している。	197	10.0
仕事の内容・資格取得・勤務年数に応じた賃金体系としている。	308	15.6
資格取得の支援をしている。	480	24.4
担い手のための助成金制度を知っている。	124	6.3
入社後一定期間の研修を実施している。	152	7.7
地域の交流会等へ若手を参加させている。	72	3.7
特に取り組みはしていない。	97	4.9
若い世代を育成している余裕がない。	56	2.8
計	1,971	

その他の意見

- * 定期的に大学、専門学校等を訪問している。
- * 建設関係の知識がない人でも、意欲のある人は積極的に採用し、採用後1年間は現場での実習を行っている。その後本人の意思を確認し、現場作業員を希望するのならそのまま現場実習、現場監督を目指すなら現場管理に関する指導・各種講習会へ参加させるなどしている。（受講料は会社負担）

4. 働き方改革関連事項

①時間外労働時間の実態について

A 直近1年間における時間外労働時間別の実態について

区 分	実 績 人 数			割 合
	技術者	技能者	計	
年間120時間以下	3,543	2,036	5,579	40.5
年間121時間以上～240時間以下	1,929	764	2,693	19.6
年間241時間以上～360時間以下	1,830	245	2,075	15.1
年間361時間以上～480時間以下	1,075	115	1,190	8.6
年間481時間以上～600時間以下	1,412	102	1,514	11.0
年間601時間以上～720時間以下	354	48	402	2.9
年間721時間以上	265	51	316	2.3
計	10,408	3,361	13,769	

平成29年度 人材確保・育成対策等に係る実態調査結果

平成29年10月～11月にかけて、全中建会員団体の傘下企業を対象に「担い手3法の浸透状況」「新規正社員の採用・離職」「時間外労働時間の実態」等の実態調査を実施した
集計結果は以下のとおりです。

○基本的事項

調査対象数	約2,240社
有効回答者数	720社 回答率：32.1%
資本金	5千万円未満：78.8%
事業の業種	土木：59.0%、土木・建築：31.4%、建築：7.9%
従業員数	10人～30人未満：47.6%、10人未満：21.3%、31人～50人：16.3%
完成工事高	1億円～10億円未満：59.6%、10億円～50億円未満：25.8%

○調査項目

1. 予定価格の公表時期について

（平成29年4月以降に会員企業が受注した工事に係る発注者別の予定価格の公表状況）
「事後公表」では国が約90%、都道府県・市は約30～40%、町・村は45～57%となっており、昨年比では国・都道府県・市はほぼ変化はないが、町・村においては、割合が高くなっている。
「事前公表」では都道府県・市が約50～70%と高く、町・村は7～20%と低い傾向となっている。

区 分	国		都道府県		市		町		村	
		割合		割合		割合		割合		割合
事前公表	4	1.4	1,225	69.7	1,071	51.2	85	20.5	3	6.5
事後公表	268	89.6	483	27.5	847	40.5	184	44.5	26	56.5
非公表	27	9.0	50	2.8	174	8.3	145	35.0	17	37.0
計	299		1,758		2,092		414		46	

2. 担い手3法について

①適正な予定価格の設定について適正でないとの回答が地方公共団体において6割以上を占めており、そのうち「適正利潤の設定になっていない」「歩掛りの見直し」についての割合が多い。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	105	40.9	273	37.3	219	28.6	83	34.3	680	34.1
適正でない	152	59.1	458	62.7	548	71.4	159	65.7	1,317	65.9
適正利潤の設定になっていない	49	32.2	159	34.7	219	40.0	64	40.3	491	37.3
歩掛りを見直してほしい	67	44.1	192	41.9	211	38.5	59	37.1	529	40.2
一般管理費の見直し	36	23.7	107	23.4	118	21.5	36	22.6	297	22.5
計	257		731		767		242		1,997	

その他の意見

- * 工事(工種など)規模や難易度による歩掛について見直してほしい。
- * 特に小規模工事や草刈りなどの維持工事は全く利潤につながらず、リスクが大きいだけで厳しい。
発注機関が地方になるほど請負金額が安くなり、利潤度外視になっていく。小規模工事経費率を上げてもらわないと適正利潤にならない。
- * 特殊工法工事において施工費が見積による場合、設計金額と見積金額は同じでも、実際見積金額には施工業者の経費は含まれていない為、現場管理費や一般管理費まで施工業者に食われてしまい利益が残らない。

②最新の積算基準の適用について

「適正でない」との回答が国・地方公共団体において大宗を占めているが、そのうち「資材・価格・単価を見直してほしい」との割合が多い。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	105	35.7	233	26.4	179	18.9	72	23.5	589	24.2
適正でない	189	64.3	650	73.6	769	81.1	234	76.5	1,842	75.8
労務費等を実勢単価にしてほしい	43	22.8	148	22.8	165	21.5	46	19.7	402	21.8
積算方式を見直してほしい	42	22.2	133	20.5	138	17.9	46	19.7	359	19.5
資材・価格・単価を見直してほしい	55	29.1	184	28.3	215	28.0	60	25.6	514	27.9
積算基準を明示してほしい	34	18.0	123	18.9	170	22.1	51	21.8	378	20.5
適用される時期が遅い	15	7.9	62	9.5	81	10.5	31	13.2	189	10.3
計	294		883		948		306		2,431	

その他の意見

- * 資材単価、仕様基準書等を明示してほしい。
- * 施工パッケージの積算だと現場にあわない。
- * 交通誘導員の単価を実勢価格にしてほしい。
- * 小規模では歩掛通りにならないことが多く、歩掛と実際の費用が乖離しているため赤字になる。

③適正な工期の設定について

「適正でない」との回答が国・地方公共団体において大宗を占めているが、そのうち割合が大きいのは国発注では「速やかな着工準備」、地方公共団体発注では「発注の平準化」となっているが他事由も同程度の割合となっている。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	84	27.5	180	19.1	169	17.5	67	23.3	500	20.0
適正でない	221	72.5	761	80.9	797	82.5	221	76.7	2,000	80.0
発注時期に問題がある	44	19.9	170	22.4	199	25.0	55	24.9	468	23.4
速やかに着工できる準備をしてほしい	80	36.2	208	27.3	203	25.5	51	23.1	542	27.1
現場の季節・風土に考慮してほしい	40	18.1	176	23.1	163	20.5	58	26.2	437	21.8
発注を平準化してほしい	57	25.8	207	27.2	232	29.1	57	25.8	553	27.7
計	305		941		966		288		2,500	

その他の意見

- * 発注が同時期に集中するため、適正な人員の配置が困難である。
- * 電気、ガス、電話などの移設待ちによる工期不足が多すぎる。
- * 受注してからの調整が多いのに、工事本体分の工期しか考慮されていない。

④適切な設計変更について

「適正でない」との回答が国・地方公共団体において大宗を占めているが、そのうち「監督員によって対応が異なる」との割合が多い。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	108	37.0	201	20.3	152	14.2	75	24.8	536	20.2
適正でない	184	63.0	788	79.7	918	85.8	227	75.2	2,117	79.8
設計変更に応じてほしい	34	18.5	163	20.7	211	23.0	59	26.0	467	22.1
工期延長等に対応してほしい	33	17.9	107	13.6	140	15.3	33	14.5	313	14.8
監督員によって対応が異なる	54	29.3	250	31.7	255	27.8	57	25.1	616	29.1
年度末の設計変更はやめてほしい	24	13.0	58	7.4	54	5.9	14	6.2	150	7.1
VEなどの提案を聞いてほしい	7	3.8	50	6.3	69	7.5	14	6.2	140	6.6
変更による予算増を認めてほしい	32	17.4	160	20.3	189	20.6	50	22.0	431	20.3
計	292		989		1,070		302		2,653	

その他の意見

- * 設計図書の不備による変更に伴う予算及び工期変更を認めてほしい。
- * 設計変更による増額を認めてもらえない場合があり、認めてもらえても工事終了前に変更資料を出すために変更に反映されない項目が出てくともある。

⑤低入札価格調査基準の設定について

「適正でない」との回答が6割以上を占めているが、そのうち「低入札価格を引上げてほしい」との割合が多い。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	112	47.5	270	43.6	209	33.4	68	32.2	659	38.9
適正でない	124	52.5	349	56.4	417	66.6	143	67.8	1,033	61.1
低入札価格を引上げてほしい	79	63.7	203	58.2	242	58.0	69	48.2	593	57.4
低入札価格を引下げてほしい	5	4.0	14	4.0	10	2.4	4	2.8	33	3.2
低入札価格設定の基準を明示してほしい	19	15.3	75	21.5	99	23.8	33	23.1	226	21.9
公表してほしい	21	17.0	57	16.3	66	15.8	37	25.9	181	17.5
計	236		619		626		211		1,692	

その他の意見

- * 低入札制度を廃止してほしい。
- * 下限値を引き上げてほしい。

⑤－② 低入札価格調査基準の設定について

都道府県、市町村とも「89%～85%」の設定値が多い。（昨年同）

区 分	都道府県		市		町		村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
94～90%	108	26.5	78	22.0	26	25.8	11	27.5	223	28.6
89～85%	210	51.3	145	41.0	35	34.7	12	30.0	279	35.7
84～80%	43	10.5	55	15.5	17	16.8	7	17.5	122	15.6
79～75%	16	3.9	27	7.6	7	6.9	4	10.0	54	6.9
74～70%	27	6.6	34	9.6	8	7.9	3	7.5	72	9.2
69%以下	5	1.2	15	4.3	8	7.9	3	7.5	31	4.0
計	409		354		101		40		781	

その他の意見

- * 基準価格を上げてほしい。
- * 低入札制度は廃止してほしい。

⑥最低制限価格の設定について

「適正でない」との回答が国・地方公共団体において半数以上を占めているが、そのうち「最低制限価格を引上げてほしい」との割合が多い。（昨年同）

区 分	国		都道府県		市		町・村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
適正である	103	46.8	268	42.3	201	30.1	69	30.9	641	36.8
適正でない	117	53.2	366	57.7	466	69.9	154	69.1	1,103	63.2
最低制限価格を引上げてほしい	80	68.4	238	65.0	297	63.7	87	56.5	702	63.6
最低制限価格を引下げてほしい	2	1.7	7	1.9	3	0.7	1	0.6	13	1.2
最低制限価格設定の基準を明示してほしい	18	15.4	70	19.1	105	22.5	34	22.1	227	20.6
公表してほしい	17	14.5	51	14.0	61	13.1	32	20.8	161	14.6
計	220		634		667		223		1,744	

その他の意見

- * 同一の地域で国、県、市町村の最低制限価格設定が違うのは入札不調の原因にもなっているので、非常に問題である。
- * 最低制限価格の根拠の明示をしてほしい。

⑥－② 最低制限価格の設定について

都道府県・市・村は「89～85%」の設定値が多いが、町は「94～90%」の設定値が多い傾向にある。

区 分	都道府県		市		町		村		合 計	
		割合		割合		割合		割合		割合
94～90%	167	39.9	146	34.6	42	35.3	7	30.4	362	36.8
89～85%	192	45.8	146	34.6	32	26.9	10	43.5	380	38.7
84～80%	29	6.9	53	12.5	23	19.3	4	17.4	109	11.1
79～75%	13	3.1	24	5.7	7	5.9	2	8.7	46	4.6
74～70%	14	3.3	35	8.3	7	5.9	0	0.0	56	5.7
69%以下	4	1.0	18	4.3	8	6.7	0	0.0	30	3.1
計	419		422		119		23		983	

B 直近1年間の時間外労働時間の最も多い月の実績について

最も時間外労働時間数の多かった月			3月	割合
40 時間以上～ 60 時間以内	人数	1,141 人	52.8	
61 時間以上～ 80 時間以内	人数	380 人	17.6	
81 時間以上～ 100 時間以内	人数	156 人	7.2	
101 時間以上～ 120 時間以内	人数	75 人	3.5	
121 時間以上～ 140 時間以内	人数	55 人	2.5	
141 時間以上～	人数	354 人	16.4	
計			2,164	

C 時間外労働時間の主な発生原因について（複数回答可）

事 項	回答社数	割合
人手不足	85	6.4
工程管理の不備	238	18.0
適正な工期の発注でない	88	6.6
発注条件確定の不備	270	20.4
自然条件（雨天等）	451	34.1
煩雑な書類作成	54	4.1
その他	137	10.4
計	1,323	

②時間外労働時間の削減対策について

A 自社における取組事項について（複数回答可）

事 項	回答社数	割合
ノー残業デーの実施	237	13.4
帰宅の促進	244	13.8
休日出勤の抑制等	36	2.0
現場の土曜閉所の徹底	114	6.4
残業時間上限の設定	169	9.5
定時退社の呼びかけ	211	11.9
適切な工程管理	115	6.5
社員・補助員の増員	360	20.3
代休取得の促進	25	1.4
その他	263	14.8
計	1,774	

B 発注者における取組事項について（複数回答可）

事 項	回答社数	割合
適正工期の発注	265	18.5
発注の平準化	238	16.6
労務単価の引上げ	243	16.9
工期の柔軟な変更	140	9.8
単年度発注の見直し	122	8.5
事前協議等の綿密化	342	23.8
提出書類の簡素化	26	1.8
その他	59	4.1
計	1,435	

③週休2日制の取組みについて

A 週休2日に取組んでいる。

事 項	回答社数	割合
4週8休	19	2.6
4週7休	133	18.5
4週6休	26	3.6
4週5休	327	45.4
年間カレンダーで実施	215	29.9
計	720	

B 今後取組むことを検討しているが、検討するに当たっての課題は何か。（複数回答可）

事 項	回答社数	割合
発注の平準化	194	19.6
工期の平準化	194	19.6
給与制度の改善	91	9.2
現場の自然環境	371	37.6
人手不足	138	14.0
発注者からの資料要請の是正	0	0.0
計	988	

その他の意見

- * 日給者に対する賃金の確保が必要となる。
- * 資料が多すぎる。簡素化されなければ休暇も取れない。
- * 人手が足りないので交代要員ができない。

C 今後も取組む予定はない、その理由は何か。（複数回答可）

事 項	回答社数	割合
発注の平準化	30	16.5
工期の平準化	30	16.5
給与制度の改善	30	16.5
現場の自然環境	64	35.2
人手不足	28	15.3
発注者からの資料要請の是正	0	0.0
計	182	

その他の意見

- * 作業員を週休2日にしても生活出来るだけ給与をあげることが出来ない。
- * 外部の理解やそのための環境の整備が必要と思われる。
- * 受注・施工条件、天候が安定することが無いので、現状は4週6休以上に取り組みそうもない。

D 発注者（官）による週休2日制確保への取組について

区 分	国		都道府県		市		町・村	
	割合		割合		割合		割合	
A 適正である(取組されている)	22	8.3	120	22.2	234	40.8	85	57.4
B 適正でない場合	242	91.7	420	77.8	339	59.2	63	42.6
1 そもそも取組されていない	6	2.5	59	14.0	57	16.8	7	11.1
2 インセンティブ(メリット)の設定がない	27	11.2	95	22.6	79	23.3	18	28.6
3 インセンティブ(メリット)が不足	70	28.9	178	42.4	162	47.8	38	60.3
4 適正な工期設定が不透明	139	57.4	88	21.0	41	12.1	0	0.0
計	264		540		573		148	

その他の意見

- * 全ての工事で完全週休2日制を取り入れた工期・単価であれば取り組みも可能。
- * 週休2日により、給与が低下する実態があり、対策が明確になっていない。

5. 受注状況について

昨年に比べて今年度（H29.10月時点）における受注状況について

事 項	回答社数	割合
大幅に増加した。	135	18.7
多少増加した。	260	36.1
あまり変化はない。	189	26.3
多少減少した。	136	18.9
大幅に減少した。	0	0.0
計	720	=

おかげさまで30周年を迎えました ありがとうございます
引き続き 経営の経営状況分析は 建設業情報管理センター へご申請をお願いします

豊富な実績で皆様の信頼にお応えします

正確な分析、丁寧な対応をお約束します

原則3営業日で結果通知書を発送します

お問い合わせの内容により、3営業日を超える場合もあります

信頼と実績
CIIC

CIIC 検索

お問い合わせは
一般財団法人建設業情報管理センター

東日本支部	tel 03-3544-6903	西日本支部	tel 06-6767-2801
北海道・東北	03-3544-6901	近畿	06-6767-2802
関東	03-3544-6901	中国・四国	06-6767-2803
中部・北陸	03-3544-6902	九州・沖縄	06-6767-2803
北海道事務所	011-222-2688	九州事務所	092-483-2841

全中建 会員企業の皆さまのための福利厚生制度

全中建災害共済制度は会員企業の役員・従業員の保障です！

<災害保障特約付団体定期保険>

○業務上・業務外を問わず24時間の死亡保障です。

※病気・災害を問わず、お亡くなりになった場合の保障です。

○けがで5日以上入院した場合も保障されます。

○災害により所定の障害状態になった場合に保障されます。

○割安な掛金で大きな保障が得られます。

○ご加入を希望される会員企業ごとに全員加入です。

本制度のお問い合わせは
全中建事務局まで。
TEL:03-5542-0331

引受生保
朝日生命保険相互会社(事務幹事)
メットライフ生命保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社

お申込みにあたっては、パンフレット、「特に重要なお知らせ(契約概要)(注意喚起情報)」を必ずご確認ください。
朝日-団-29-26-M (H30.2.8)

全中建 会員企業の皆さまのための保険

あんしん工事保険制度は毎月中途加入が可能です!!



土木工事・建設工事(建築工事)の
工事対象物にかかわる
リスクを補償します。

工事に必要とされる保険が
ワンストップで手配いただけます!

毎月1日付中途加入(翌15日
申込締切)

(保険期間:2017年4月1日～1年間)
見積りのご請求だけでもOK! まずはお試しください!!

東京海上日動火災保険株式会社

(担当課) 公務第一部公務第一課および現地営業課支社
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL:03-3515-4122 FAX:03-3515-4123

全中建会員企業の皆様へ

中小建設業者災害補償制度へのご加入をおすすめします

新制度第三者賠償責任保険[総合]を発足しました<2014.4>

現在、全国で多数の会員企業の皆様が加入されており、「不測の事故時の会社経営安定」と「従業員の福利厚生の一環」として大変役立っております。

■大きな割引が適用されます。(本制度最大のメリットです。)

法定外労災補償保険(労働災害総合保険) :約70.3%割引

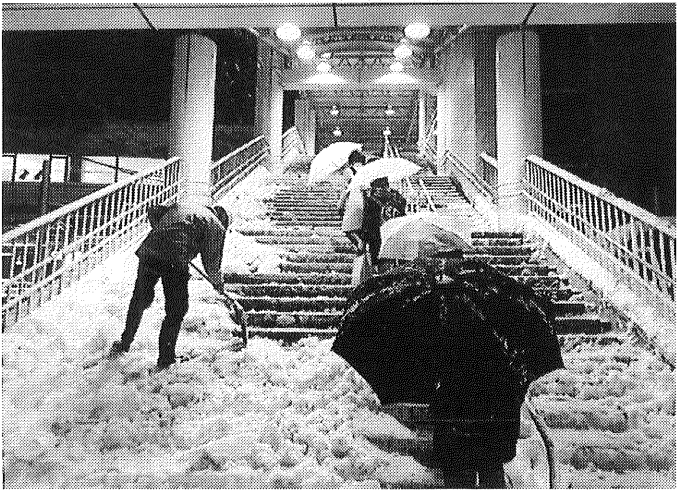
第三者賠償責任保険(請負業者賠償責任保険):約30～50%割引

■法定外労災補償保険は「経営事項審査」の加点評価になります。

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社



懸命に除雪作業を行う会員企業。長津田駅南口周辺



鴨居駅の積雪は駅階段にまで及んだ。階段の除雪は人力が頼りだ

市内全区で緊急出動 除雪や融雪剤を散布

横浜建設業協会防災作業隊は、1月22日から23日にかけて、本州南岸を進行した低気圧の影響で市内を大雪が襲ったことに対して、各土木事務所からの要請を受けて、市内全区で緊急出動しました。

環状2号線高架部、幹線道路、駅周辺、歩道橋等を人海戦術を中心にして

横濱建設業協会防災作業隊は、1月22日から23日にかけて、本州南岸を進行した低気圧の影響で市内を大雪が襲ったことに対して、各土木事務所からの要請を受けて、市内全区で緊急出動しました。

環状2号線高架部、幹線道路、駅周辺、歩道橋等を人海戦術を中心にして

首都圏襲った大雪

タイヤシヨベルなどの建設機材も活用しながら、徹夜で除雪や融雪剤散布の作業を行い、市民の安全な歩行、通行などを確保することに努めました。

協会事務局調べでは、2日間本作業に従事した会社、従業員は156社、1010名に上っています。



国土交通省、神奈川県、小建設業協会(神中建、横浜市中区と横浜建設業協会(横建協、土志田)の意見交換会が1月30日、横浜市神奈川建設会館で開かれた。今回が初めての開催となる。

意見交換会には、国土交通省から土地・経済産業局建設課の岩下泰善入札制度企画指導室長、神奈川県から剣持栄典土整備局事業管理部長を始め、4名、横浜市から坂和伸賢技監兼建築局長を始め

3名、川崎市から内野俊之まちづくり局担当理事施設整備部長を始め5名、横須賀市から中田良一財政部契約課課長ら3名が参加した。

一方、横建協からは土志田会長を始め13名、神中建からは河崎会長を始め18名が出席。さらに全中建設本部から草野光年専務理事が参加した。

開会にあたってあいさつに立った横建協の土志田会長は、「担い手三法の運用指針が策定されたことで、建設業界は大きく変わってきた。しかし、運用指針は自治体にはまだ浸透しきれていない面がある」と指摘し、「そんな中で業界の意見を聞いていただける場ができたことを大変喜んでいて」と感謝の言葉を述べた。

続いて岩下室長が働き方改革をテーマに講演。このあと、働き方改革、入札制度、地域が抱える問題などについて、意見を交換した。

働き方改革では、週休二日制の実現に向けて、労務単価の引上げだけでなく、現場管理費・一般管理費の引上げ、最低制限価格の算定式における一般管理費の算入が望ましい」とあいさつした。

閉会にあたって神中建の河崎会長は、「国土交通省の指導で建設業にも働き方改革が求められている中で、岩下室長は、国土交通省の取り組みを紹介した。建設工事での適正な工期設定などのためのガイドライン、また直轄工事での週休二日制の取り組み状況なども紹介した。

さらに担い手確保のための処遇改善の必要性も強調し、そのための取り組みとして設計・労務単価の引上げ、建設キャリアアップシステムの構築などについて説明した。

建設業を未来ある産業に

働き方改革への取り組みで講演
建設業を未来ある産業に
岩下泰善入札制度企画指導室長

建設業における時間外労働規制の見直しなど、働き方改革が求められている中で、岩下室長は、国土交通省の取り組みを紹介した。

建設工事での適正な工期設定などのためのガイドライン、また直轄工事での週休二日制の取り組み状況なども紹介した。



建設業を未来ある産業にしたい」と語った。

横建協、神中建

公共事業費の確保要望

国土交通省、神奈川県、小建設業協会(神中建、横浜市中区と横浜建設業協会(横建協、土志田)の意見交換会が1月30日、横浜市神奈川建設会館で開かれた。今回が初めての開催となる。

意見交換会には、国土交通省から土地・経済産業局建設課の岩下泰善入札制度企画指導室長、神奈川県から剣持栄典土整備局事業管理部長を始め、4名、横浜市から坂和伸賢技監兼建築局長を始め

国交省、神奈川県と初の意見交換

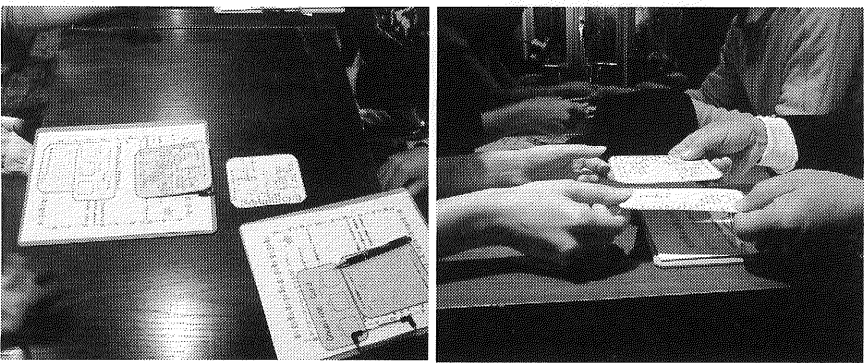
田会長は、「担い手三法の運用指針が策定されたことで、建設業界は大きく変わってきた。しかし、運用指針は自治体にはまだ浸透しきれていない面がある」と指摘し、「そんな中で業界の意見を聞いていただける場ができたことを大変喜んでいて」と感謝の言葉を述べた。

続いて岩下室長が働き方改革をテーマに講演。このあと、働き方改革、入札制度、地域が抱える問題などについて、意見を交換した。

働き方改革では、週休二日制の実現に向けて、労務単価の引上げだけでなく、現場管理費・一般管理費の引上げ、最低制限価格の算定式における一般管理費の算入が望ましい」とあいさつした。

閉会にあたって神中建の河崎会長は、「国土交通省の指導で建設業にも働き方改革が求められている中で、岩下室長は、国土交通省の取り組みを紹介した。建設工事での適正な工期設定などのためのガイドライン、また直轄工事での週休二日制の取り組み状況なども紹介した。

さらに担い手確保のための処遇改善の必要性も強調し、そのための取り組みとして設計・労務単価の引上げ、建設キャリアアップシステムの構築などについて説明した。



出会いの始まりは、相手のプロフィールを見て

5組のカップルが成立

都中建 第2回婚活パーティー開催

(一社)東京都中小建設業協会は平成29年11月22日(水)、新宿の『東京新宿ワイン事務所』で、2回目の婚活パーティーを開催しました。

男女それぞれ10人が参加。自己紹介後、(事務局お手製のプロフィールカードを持ちながら)フリータイムとなり、どのテーブルもあまり緊張を感じることも無く、時に大きな笑い声もおきるなど大変和やか雰囲気でした。

そして、婚活P J 津々良智彦委員長(足立建設工業(株))よりドキドキのカップル発表!今回は5組のカップルが成立。出口では鳥越雅人副会長(徳力建設工業(株))、星野繁文氏(東信工業(株))、古山敦子氏(都中建事務局)が待機し、嬉しそうなカップルを拍手で見送っていました。そして、参加者からの「すごく楽しい」の言葉は、主催者全員への何よりの贈り物となっていたと思います。

建設キャリアアップシステム

4月1日から登録申請開始

建設キャリアアップシステムの登録申請手続きが4月1日から始まる。具体的には、事業者と技能者の登録申請を先行させ、今秋から現場登録を開始し、システムの本格運用をめざす。システムの運営主体は、建設業振興基金(内田俊一理事長)。今後、日本建設業連合会や各都道府県建設業協会、全国建設労働組合総連合(全建総連)は、申請受け付けや、システムの広報・周知業務などを担う窓口を、設置する。日建連が設置する支部窓口は広報・周知業務をメインに行い、事業者、技能者の申請書受付事務はしない。

一方、大半の各都道府県建設協と全建総連支部が設置する受付窓口では、提出書類のチェックや本人確認などを行う。そのうえで各窓口が集まった書類は、データ入力を行う東京のセンターに送られ集中的に処理、並行して建設業振興基金から委託された委託機関が審査・登録作業を進める予定。

また、建設業振興基金は4月からの登録申請に先立って、3月1日から、「建設キャリアアップシステムお問い合わせセンター」を開局した。システムに関する疑問や相談に対応するのが目的。

対応時間は、平日午前9時から午後5時まで。問い合わせは電話03-6386-3725。

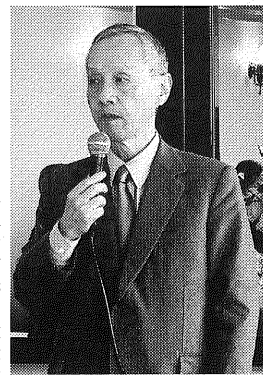
建設業振興基金

3月から問い合わせセンター開局

働き方改革への取り組み

働き方改革・生産性向上の特別委が会合

働き方改革及び生産性向上に関する特別検討委員会(朝日啓夫委員長)は2017年12月22日、KKRホテル東京で、「働き方改革及び生産性向上に関するガイドライン」作成について議論した。働き方改革に向けた取り組み案や、長時間労働是正や週休二日といった



あいさつする朝日委員長

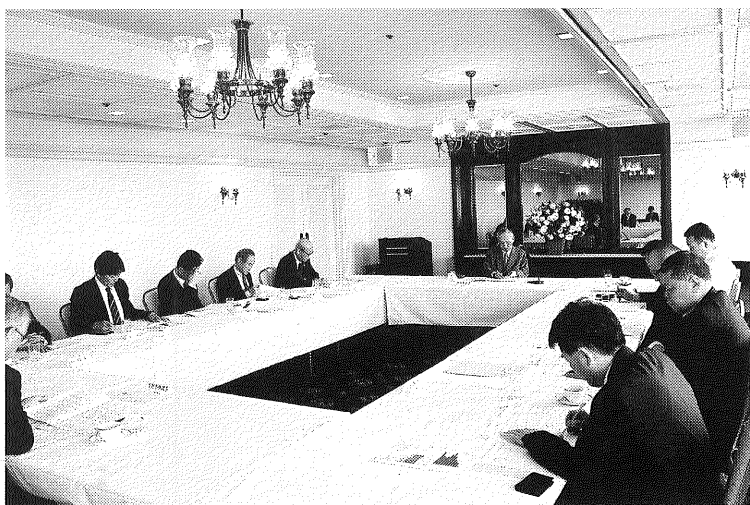
実行求められる自治体

た個別指標案、さらには時間外労働時間の削減計画案など、これまで土木建築の各委員会ですでに議論したものをベースに意見交換した。

冒頭、朝日委員長は「みなさんの意見をまとめ、理事会に諮り全中建設として働き方改革の方針を決めたい」とした。さらに、「働き方改革は今後の生き残りをかけた試金石。週休二日はやりた

い。しかし利益は出ていないというのが実態。そのなかでもやらざるをえない」と中小建設者が置かれていて、現実と働き方改革の関係を説明した。

働き方改革に向けた全中建設の取り組み案に対し、参加した委員からは「公共発注者による週休二日モデル現場も前年度比で10倍程度増えている。工期も伸ばしてもらっているため、作業員は休めても(元請けの)職員は土日出勤している」と現場の実態を訴える声もあった。



さらに、「われわれ中小建設が主な受注先にしているのは地方自治体。その地方自治体が民間企業による働き方改革

「生き残りの試金石」でも厳しい

総務委

30年度事業計画を討議 スローガンに会員増強盛る

平成29年度の総務委員建議陳情などについて討議した。

総務委員会の委員長で、開会もある豊田剛会長は、開会にあたり「昨年、働き方改革と会員増強で特別設計労務単価が上がったが、実感としてはまだまだ現実に届いていない」との見方を示した。

30年度の事業計画(案)・スローガン(案)・予算(案)・会長表彰(案)・役員表彰(案)・同収支予算(案)・同会長表彰(案)・委員会を設置して検討を



審議する豊田委員長(会長)

開始した。働き方改革の改革については、昨年末に報告書ができたことと、報告書の意見が反映された。30年度の事業計画には、

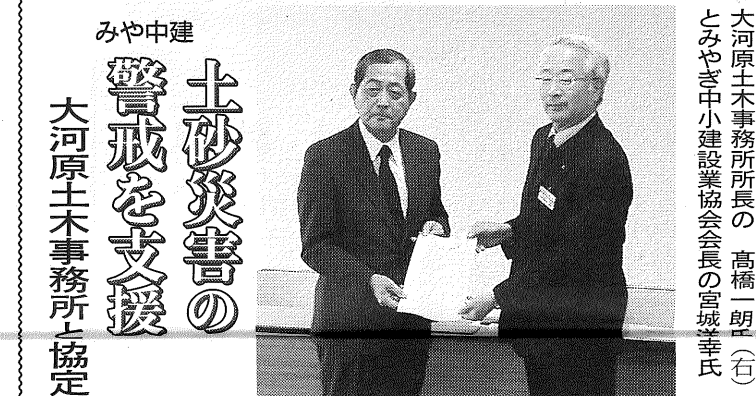
増強については3月16日の理事会後に特別委員会を開き、今後、方向性を示すことになっている。また、「3月1日からの設計労務単価が上がったが、実感としてはまだまだ現実に届いていない」との見方を示した。

30年度の事業計画(案)・スローガン(案)・予算(案)・会長表彰(案)・役員表彰(案)・同収支予算(案)・同会長表彰(案)・委員会を設置して検討を

開始した。働き方改革の改革については、昨年末に報告書ができたことと、報告書の意見が反映された。30年度の事業計画には、

増強については3月16日の理事会後に特別委員会を開き、今後、方向性を示すことになっている。また、「3月1日からの設計労務単価が上がったが、実感としてはまだまだ現実に届いていない」との見方を示した。

30年度の事業計画には、



大河原土木事務所所長の 高橋一朗(右)とみやぎ中小建設業協会会長の宮城幸氏

みや中建

土砂災害の警戒を支援

大河原土木事務所と協定

みやぎ中小建設業協会(宮城幸幸会長)は2017年12月27日、宮城県大河原土木事務所と、「土砂災害危険箇所の点検に関する協定」を締結した。具体的には、土砂災害警戒情報が発表された場合、土砂災害危険箇所について、土砂災害の発生有無を点検し報告する。

今回の土砂災害に関する協定締結は、みや中建が、地域密着型の災害防止活動、特に近年ひん発する土砂災害から地元を守ることを目的に危険箇所点検を申し入れたことから実現した。

財務委

財務改善へ会員拡大を 特別委で今後の方向性示す

算(案)・平成31年度税制改正要望(案)について討議した。

委員会の冒頭、土志田領司委員長(副会長)は、「協会の財務内容にゆとりはなく、改善には会員の拡大・増強が不可欠である。そこで特別委員会を設置して、検討していくことにした。3月16日に委員会の初会合を開催する。この特別委で意見をまとめ、今後の方向性を示したい」と挨拶しながら、「委員の皆様にも1社・1団体でも多くの会員拡大を」と要請した。

また、働き方改革や協会組織の拡充などを盛り込んだ30年度事業計画(案)・同収支予算(案)・同会長表彰(案)・役員表彰(案)・同収支予算(案)・同会長表彰(案)・委員会を設置して検討を

開始した。働き方改革の改革については、昨年末に報告書ができたことと、報告書の意見が反映された。30年度の事業計画には、



審議する土志田委員長(副会長)

全中建設本部の行事予定

4月6日(金) 「広報委員会」

5月7日(月) 「財務委員会」監事監査

5月10日(木) 「共済制度運営委員会」

5月17日(木) 「正副会長会議」理事会

6月8日(金) 「正副理事会」理事会

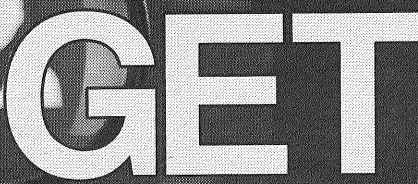
「コトヤード・マリオート

銀座東武ホテル

求人企業募集中!!

登録無料

建設業で働きたいと真剣に考えている職業訓練修了者を紹介します。



建設業 職業訓練修了者を建設企業に紹介し、採用につなぐ支援システム

「GET」

・現場で必要となる基礎技能・技能資格を取得した求職者を紹介
・国の事業だから安心の紹介・採用料0円
・平成29年度は1年間で1000人の職業訓練参加者を募集

建設業で働いてみたいという離転職者、新卒者、未就職卒業生等を対象に、全国各地で職業訓練を実施し建設業に従事するために必要な各種資格の取得、技能修得に取り組んでいただき、地元の建設業への就職に結びつけます。

応募 職業訓練 資格取得 現場見学 就職先を紹介 建設業で活躍

求職者の職業訓練の申し込み/企業登録・採用申し込みは下記ホームページまたはお電話にて

代表窓口 (一財)建設業振興基金 東京都港区虎ノ門4丁目2番12号 虎ノ門4丁目MTビル2号館6階 03-5473-4589 受付時間 9:00~17:30 (土・日・祝日除く)

ホームページ <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/>

厚生労働省 建設労働者緊急育成支援事業 建設業 WELCOME!